

令和 3 年 4 月
国 税 庁

「印紙税法基本通達」等の一部改正について（法令解釈通達）の概要

所得税法等の一部を改正する法律（令和 3 年法律第 11 号）等により国税通則法（昭和 37 年法律第 66 号）等の一部が改正されたことに伴い、所要の規定の整備を図るものです。